

広島市告示第 1 9 7 号
令和 7 年 4 月 1 日

地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 4 1 1 条第 1 項の規定に基づき、固定資産課税台帳に登録すべき広島市内に所在する固定資産（土地、家屋及び償却資産）の令和 7 年度の価格等の全てを登録しました。

広島市長 松井 一實